

株式会社グリフィン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともにすべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場となるような環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 7月 1日 ~ 令和 8年 6月 30日までの5年間

2. 当社の課題

- 現在、社員全体に対する女性社員が少ない。(男性7：女性3)
- 子を持つ社員もそうでない社員も、全社員が働きやすい職場環境の整備を目指す。

3. 内容

目標1：男女比を少なくするために採用者に占める女性の割合を 40%以上とする。

<実施時期・取組み内容>

- 令和3年7月～ 女性が少ない営業部への女性の積極的な配置・採用を行う。
- 令和3年9月～ 仕事と育児の両立を支援するため、当社の育児関連制度の周知と意識啓発を年に2回、定期に実施する。
- 令和4年3月～ 女子学生の応募総数を増やすため、女子大学等において積極的な広報活動・会社説明会を行う。

目標2：在宅勤務や時差出勤、フレックス制度など、社員がより働きやすい職場環境の整備を行い、これを定着させる。

<実施時期・取組み内容>

- 令和3年7月～ 社員へ実施した「テレワークに関するアンケート」の結果を分析。
- 令和3年7月～ テレワークできる業務に従事する社員は積極的にテレワークを実施するよう全社通知により働きかけを行う。
- 令和3年10月～ フレックス制度の周知を年に2回、定期に実施する。
- 令和3年10月～ テレワークの実施実績人数を過去分含めて毎月洗い出し、普及に関する懸念点があれば随時対処法を検討し、対応していく。